四　スプリアス発射又は不要発射の強度

別表第一の測定方法による。この場合において不要発射周波数が915MHzを超え930MHz以下の周波数の場合の測定器の条件及び測定操作手順は、次のとおりとする。

1　測定器の条件

⑴　不要発射探索時のスペクトル分析器の設定は、次のとおりとする。

掃引周波数幅	915MHzから930MHzまで。ただし、無線チャネルの中心周波数からの離調周波数が(ｱ)及び(ｲ)の周波数帯域の場合は、それぞれ次の掃引周波数幅
	(ｱ)　単位チャネル幅が200kHzの場合　（200＋100×ｎ）kHz以下
	(ｲ)　単位チャネル幅が100kHzの場合　（100＋50×ｎ）kHz以下
分解能帯域幅	３kHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合、１サンプル当たり１バーストの継続時間以上）
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

(注)　ｎは一の無線チャネルとして同時に使用する単位チャネルの数

⑵　搬送波又は不要発射振幅測定時のスペクトル分析器の設定は、次のとおりとする。

中心周波数	試験周波数（一の無線チャネルの中心周波数）又は不要発射周波数
掃引周波数幅	(ｱ)　搬送波周波数の場合
	単位チャネル幅が200kHzの場合、200×ｎkHz(注)
	単位チャネル幅が100kHzの場合、100×ｎkHz(注)
	(ｲ)　不要発射周波数の場合、100kHz
分解能帯域幅	３kHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
入力レベル	送信信号の振幅をミキサの直接領域の最大付近
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合、１バーストの継続時間以上）
掃引モード	連続掃引（波形の変動がなくなるまで）
検波モード	ポジティブピーク
表示モード	マックスホールド

(注)　ｎは一の無線チャネルとして同時に使用する単位チャネルの数

2　測定操作手順

［⑴～⑶　略］

⑷　別表第一の一の項３⑵の分解能帯域幅を１MHzとし、スペクトル分析器の中心周波数を試験周波数（一の無線チャネルの中心周波数）としてバースト内の平均電力を求めてP_bとする。

［⑸～⑬　略］

四　スプリアス発射又は不要発射の強度

別表第一の測定方法による。この場合において不要発射周波数が950MHz超え956MHz以下の周波数の場合の測定器の条件及び測定操作手順は、次のとおりとする。

1　測定器の条件

⑴　不要発射探索時のスペクトル分析器の設定は、次のとおりとする。

掃引周波数幅	950MHzから956MHzまで
分解能帯域幅	３kHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合、１サンプル当たり１バーストの継続時間以上）
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

⑵　搬送波又は不要発射振幅測定時のスペクトル分析器の設定は、次のとおりとする。

中心周波数	搬送波周波数又は不要発射周波数
掃引周波数幅	搬送波周波数の場合、200kHz×ｎ(注)
	不要発射周波数の場合、100kHz
分解能帯域幅	３kHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
入力レベル	送信信号の振幅をミキサの直接領域の最大付近
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合、１バーストの継続時間以上）
掃引モード	連続掃引（波形の変動がなくなるまで）
検波モード	ポジティブピーク
表示モード	マックスホールド

(注)　ｎは一の無線チャネルとして同時に使用する単位チャネルの数

2　測定操作手順

［⑴～⑶　同左］

⑷　別表第一の一の項３⑵の分解能帯域幅を１MHzとし、スペクトル分析器の中心周波数を試験周波数としてバースト内の平均電力を求めてP_bとする。

［⑸～⑬　同左］